

# 東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

## 1 事務事業の概要

事務事業名	養護老人ホーム措置事務		整理番号	1306-031		
第2次 総合計画体系	政策目標	1 健やかに暮らせるまち	担当部署	福祉課		
	分野別施策	2 地域福祉の充実	所属長	森本 志子		
	主な施策	3 福祉サービス・地域資源の充実	電話番号	82-6306		
根拠法令等	老人福祉法第11条 東みよし町養護老人ホーム入所判定委員会実施要綱					
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	不明	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

## 2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	町内在住の65歳以上の者であり、やむを得ない理由により介護老人福祉施設に入所できない者及び、養護者による高齢者虐待を受け保護の必要な者	対象者	同左
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	町内在住の65歳以上の者であり、やむを得ない理由により介護老人福祉施設に入所できない者及び、養護者による高齢者虐待を受け保護の必要な者を入所させ、虐待からの避難や住居提供等を目的とする。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で 事務事業を行ったか	措置の申し出 → 本人の意思確認後申し出受理 → 調査の実施(本人または、扶養義務者にかかる養護の状況、心身の状況、生計の状況、その他) → 東みよし町地域ケア会議(老人福祉担当、保健担当ヘルパー、地区担当民生委員等で構成)にて処遇(老人ホーム入所または在宅サービス)方法案の決定  ・入所措置は、養護老人ホーム入所判定委員会(東みよし町地域ケア会議をあてることができる)にて決定した場合のみ入所手続き可(ホームの選定、依頼他) → 費用徴収額決定 → 入所 ・毎年度処理 入所状況把握、入所判定委員会による継続の要否判定他		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	<入所施設名> 美馬市養護老人ホームひかり荘 <入所者数> 令和2年度 1人 令和3年度 1人 令和4年度 1人		
特記事項	以前は国庫負担の事業であったが、現在は、一般財源化されているため、町単独事業。一部は交付税により支給されている。		

## 3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度	令和4年度(評価対象年度)	令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	1,780,880	1,756,497	3,999,000	
財源内訳	国庫支出金(a)			
	県支出金(b)			
	地方債(c)			
	その他(d)	304,800	330,000	330,000
	うち受益者負担	304,800	330,000	330,000
	一般財源(e)	1,476,080	1,426,497	3,669,000
特定財源の名称・金額	養護老人ホーム入所者負担金 330,000円			
令和4年度 経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 3 民生費 項 2 老人福祉費 目 1 老人福祉総務費 養護老人ホーム入所措置費 1,756,497円			
備考				